

■ 総 務 ■

総
務

池田・府市合同庁舎

1. 施設の概要

所在地	池田市城南1丁目1番1号
施設名	池田・府市合同庁舎
敷地面積	9,693 m ²
延床面積	21,352 m ² (市 15,445 m ²)
構造	(高層部) 鉄骨鉄筋コンクリート造 (低層部) 鉄筋コンクリート造 (発電機棟) 鉄骨造
階層	(高層部) 地下1階 地上7階 (低層部) 地下1階 地上3階 一部4階 (発電機棟) 地上2階
建物高	(高層部) 29m (軒高)、35m (最高部高) (低層部) 15m (軒高)、19m (最高部高) (発電機棟) 13m (最高部高)
設備	空調設備、給排水衛生設備、電気設備、電話交換設備 弱電設備、昇降機設備 (エレベーター4基)
工期	着工 昭和46年11月2日 完工 昭和48年3月31日
総事業費	2,510,000 千円 (建築費 1,883,000 千円 用地費 326,000 千円 備品費 126,000 千円 設計費 67,000 千円 造成仮庁舎等 108,000 千円)
設計管理	株式会社安井設計事務所、 株式会社内藤建築事務所
施工	大林・松村・熊谷共同企業体、太陽工藤工事株式会社、 株式会社大気社、東京芝浦電気株式会社、 三菱電機ビルテクノサービス株式会社、 株式会社紙谷工務店、西部電気建設株式会社

市有財産の状況

(令和7年3月31日現在)

財 産 名	面 積	
	土 地	建 物
公 用 財 産	49,080.09 m ²	31,707.64 m ²
公 共 用 財 産	1,489,976.26 m ²	213,095.04 m ²
普 通 財 産	347,020.36 m ²	18,279.26 m ²
合 計	1,886,076.71 m ²	263,081.94 m ²
財 産 区 財 産	123,594.14 m ²	0 m ²
有 価 証 券	44,350 千円	
基 金	5,770,120 千円	
出 資 に よ る 権 利	151,015 千円	
物 品 (50 万円以上)	1,089 件	

統 計

1. 人口・世帯数の推移

年 次	世帯数	人口			人口密度 (人／k m ²)
		総数	男	女	
大正 9 年	3,781	17,280	8,566	8,714	782
14 年	4,567	20,643	10,408	10,235	934
昭和 5 年	5,479	25,437	12,828	12,609	1,150
10 年	6,658	31,457	15,753	15,704	1,423
15 年	7,528	35,494	17,617	17,877	1,605
20 年	9,995	42,733	20,707	22,026	1,933
25 年	10,229	45,177	22,006	23,171	2,043
30 年	11,344	50,073	24,595	25,478	2,265
35 年	15,030	59,688	29,694	29,994	2,700
40 年	22,449	82,478	41,556	40,922	3,730
45 年	27,422	94,333	47,667	46,666	4,267
50 年	30,990	100,268	49,381	50,887	4,535
55 年	35,939	101,121	49,980	51,141	4,574
60 年	36,629	101,683	50,267	51,416	4,599
平成 2 年	39,631	104,218	51,521	52,697	4,714
7 年	41,278	104,293	51,409	52,884	4,717
12 年	41,801	101,516	49,889	51,627	4,591
17 年	43,401	101,616	49,682	51,934	4,596
22 年	45,661	104,229	50,721	53,508	4,718
27 年	45,777	103,069	49,372	53,697	4,655
令和 2 年	48,611	104,993	49,992	55,001	4,742

(注) 各年次、10 月 1 日現在の国勢調査による。

2. 人口動態

(単位：人)

年 次	社会動態			自然増減			年間増減
	転入	転出	社会増減	出生	死亡	自然増減	
平成 23 年	4,674	5,344	△670	865	777	88	△582
平成 24 年	6,091	4,912	1,179	852	848	4	1,183
平成 25 年	4,791	4,921	△130	790	861	△71	△201
平成 26 年	4,647	4,895	△248	809	915	△106	△354
平成 27 年	4,841	4,741	100	803	877	△74	26
平成 28 年	5,220	4,740	480	752	826	△74	406
平成 29 年	5,225	4,595	630	795	946	△151	479
平成 30 年	5,208	4,880	328	726	952	△226	102
令和 元年	5,239	5,019	220	728	978	△250	△30
令和 2 年	5,108	4,700	408	755	1,037	△282	126
令和 3 年	4,963	4,942	21	700	1,019	△319	△298
令和 4 年	5,634	5,499	135	700	1,141	△441	△306
令和 5 年	5,390	4,987	403	658	1,154	△496	△93

(注) 転入には職権記載を、転出には職権消除を含む。

平成 24 年 7 月 9 日より外国人登録法が廃止され、住民基本台帳に外国人も登録。

3. 産業別 15 歳以上就業者数

産業分類	平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	総 数 (人)	構成比 (%)	総 数 (人)	構成比 (%)	総 数 (人)	構成比 (%)
総数	45,207	100.0	44,628	100.0	46,041	100.0
第 1 次産業	503	1.1	491	1.1	394	0.9
農業、林業	502	1.1	490	1.1	394	0.9
漁業	1	0.0	1	0.0	—	0.0
第 2 次産業	9,066	20.1	8,577	19.2	8,774	19.1
鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.0	3	0.0	4	0.0
建設業	2,314	5.1	2,344	5.3	2,404	5.2
製造業	6,749	15.0	6,210	13.9	6,366	13.8
第 3 次産業	32,546	72.0	32,778	73.4	35,389	76.9
電気・ガス・熱供給・水道業	226	0.5	228	0.5	221	0.5
情報通信業	1,380	3.1	1,315	2.9	1,553	3.4
運輸業、郵便業	2,162	4.8	2,176	4.9	2,330	5.1
卸売業、小売業	7,820	17.3	7,023	15.7	7,129	15.5
金融業、保険業	1,411	3.1	1,377	3.1	1,288	2.8
不動産業、物品賃貸業	1,506	3.3	1,525	3.4	1,654	3.6
学術研究、専門・技術サービス業	1,849	4.1	1,812	4.1	2,210	4.8
宿泊業、飲食サービス業	2,851	6.3	2,876	6.4	3,063	6.7
生活関連サービス業、娯楽業	1,749	3.9	1,666	3.7	1,624	3.5
教育、学習支援業	2,800	6.2	2,911	6.5	3,426	7.4
医療、福祉	4,625	10.2	5,402	12.1	6,107	13.3
複合サービス事業	126	0.3	153	0.3	137	0.3
サービス業(他に分類されないもの)	2,584	5.7	2,973	6.7	3,252	7.1
公務(他に分類されるものを除く)	1,457	3.2	1,341	3.0	1,395	3.0
分類不能の産業	3,092	6.8	2,802	6.3	1,484	3.2

(注) 産業分類は、第 12 回改定（平成 19 年 11 月改定）による
各年次、10 月 1 日現在の国勢調査による。

4. 市民のくらし（令和 5 年）

人口密度	1 km ² あたり	4,651 人	税 金	市民 1 人あたり	16 万円
世帯員数	1 世帯平均	2.1 人	ご み	1 日あたり	77.4 トン
出 生	1 日あたり	1.8 人	市民病院	入院 1 日あたり	273.7 人
転 入	1 日あたり	14.8 人		外来 1 日あたり	538.8 人
転 出	1 日あたり	13.7 人	都市公園	市民 1 人あたり	12.1 m ²
私鉄乗降数	1 日あたり	79 千人	下 水 道	普及率	100%
バス乗降客	1 日あたり (H27)	30 千人	上 水 道	市民 1 人 1 日あたり平均給水量	292 ㍓
市 職 員	市民 76 人に 1 人				
医 者 (従業地)	市民 269 人に 1 人				

歴 代 市 長

(令和7年7月1日現在)

代	氏 名	任 期	摘 要
初 代	藤 阪 寅 次 郎	自 昭14. 8. 6 至 昭15. 12. 17	市制施行 昭14. 4. 29
2 代	北 村 貞 次	自 昭16. 3. 15 至 昭21. 8. 3	
3 代	井 上 道 夫	自 昭21. 10. 2 至 昭21. 11. 28	
4 代	武 田 義 三	自 昭22. 4. 5 至 昭26. 4. 4	公選第1回
5 代	武 田 義 三	自 昭26. 4. 23 至 昭30. 4. 30	
6 代	武 田 義 三	自 昭30. 5. 1 至 昭34. 4. 30	
7 代	武 田 義 三	自 昭34. 5. 1 至 昭38. 4. 30	
8 代	武 田 義 三	自 昭38. 5. 1 至 昭42. 4. 30	
9 代	武 田 義 三	自 昭42. 5. 1 至 昭46. 4. 30	
10 代	武 田 義 三	自 昭46. 5. 1 至 昭50. 4. 30	
11 代	若 生 正	自 昭50. 5. 1 至 昭54. 4. 30	
12 代	若 生 正	自 昭54. 5. 1 至 昭58. 4. 30	
13 代	若 生 正	自 昭58. 5. 1 至 昭62. 4. 30	
14 代	若 生 正	自 昭62. 5. 1 至 平 3. 4. 30	
15 代	若 生 正	自 平 3. 5. 1 至 平 7. 4. 30	
16 代	倉 田 薫	自 平 7. 5. 1 至 平11. 4. 30	
17 代	倉 田 薫	自 平11. 5. 1 至 平15. 4. 30	
18 代	倉 田 薫	自 平15. 5. 1 至 平19. 4. 30	
19 代	倉 田 薫	自 平19. 5. 1 至 平23. 4. 30	
20 代	倉 田 薫	自 平23. 5. 1 至 平23. 11. 9	
21 代	小 南 修 身	自 平23. 12. 25 至 平27. 12. 24	
22 代	倉 田 薫	自 平27. 12. 25 至 平31. 4. 22	
23 代	富 田 裕 樹	自 平31. 4. 23 至 令 3. 7. 30	
24 代	瀧 澤 智 子	自 令 3. 8. 29 至 現 在	

職 員 数 ・ 給 与 等

1. 職員定数及び現員

(令和7年4月1日現在)

区 分	定 数	現 員
議 会 事 務 局	9 人	8 人
市 長 部 局	489	456
上 下 水 道 部 局	101	73
病 院 部 局	561	554
選挙管理委員会事務局	5	3
監 査 事 務 局	6	2
教育委員会事務局	136	112
公平委員会事務局	2	(併任3)
農業委員会事務局	3	(併任4)
消 防 職 員	139	130
計	1, 451	1, 338

2. 給与と報酬

(1) 級別職員数の状況

(令和7年4月1日現在)

級別	区分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
		基 準 と な る 職 務	人 員	構 成 比	基 準 と な る 職 務	人 員	構 成 比
1級		一般職員	人 3	% 0.8	一般職員	人 8	% 13.8
2級		一般職員	75	19.4	一般職員	2	3.5
3級		主 任	125	32.4	一般職員	22	37.9
4級		統括主任	4	1.0	主 任	18	31.0
		副 主 幹	57	14.8	副 主 幹	5	8.6
5級		主 幹	47	12.2	主 幹	3	5.2
6級		次長、課長	61	15.8	—	—	—
7級		技監、理事 部長、参事	9	2.3	—	—	—
小 計 ①		—	381	98.7	—	58	100
(注) 3級の2 ②		主 任	5	1.3	一般職員	0	0
合 計 ① + ②		—	386	100	—	58	100

(注) 上記表中級別の3級の2の職員については、平成20年4月1日より、経過措置として条例附則別表第7を適用（平成20年3月議会条例改正）

(2) 初任給基準表 (一般行政職)

(令和7年4月1日現在)

区 分	級 号 給	給 料
大学卒	2級 9号給	230, 000 円
短大卒	1級21号給	220, 000
高校卒	1級13号給	207, 400

(3) 特別職の給料及び報酬

(令和7年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額
市 長	686, 000 円
副 市 長	765, 000
教 育 長	675, 000
病院事業管理者	675, 000
上下水道事業管理者	675, 000

(令和7年4月1日現在)

区 分	報 酬 の 額
教 育 委 員 会 委 員	月額 139,000円
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	〃 47,000円
選 挙 管 理 委 員 会 委 員	〃 37,000円
監 査 委 員 (議 員 選 出)	〃 30,000円
〃 (識 見 を 有 す る 者)	〃 125,000円
代 表 監 査 委 員	〃 139,000円
公 平 委 員 会 委 員 長	〃 30,000円
公 平 委 員 会 委 員	〃 26,000円
農 業 委 員 会 会 長	〃 39,000円
農 業 委 員 会 会 長 代 理	〃 36,000円
農 業 委 員 会 委 員	〃 30,000円
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長	〃 36,000円
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員	〃 30,000円
投 票 所 の 投 票 管 理 者	日額 13,000円
期 日 前 投 票 所 の 投 票 管 理 者	〃 11,500円
開 票 管 理 者	〃 10,100円
選 挙 長	〃 11,200円
投 票 所 の 投 票 立 会 人	〃 11,000円
期 日 前 投 票 所 の 投 票 立 会 人	〃 9,800円
開 票 立 会 人	〃 8,900円
選 挙 立 会 人	〃 8,900円
臨 時 に 補 充 し た 選 挙 管 理 委 員 の 補 充 員	〃 8,900円
介 護 認 定 審 査 会 委 員	〃 18,000円
障 害 者 給 付 認 定 審 査 会 委 員	〃 18,000円
建 築 審 査 会 会 長	〃 18,000円
建 築 審 査 会 委 員	〃 16,000円
学 校 運 営 協 議 会 会 長	〃 9,400円
学 校 運 営 協 議 会 委 員	〃 8,200円
ス ポ ー ツ 推 進 委 員	〃 4,300円
附 属 機 関 委 員 の う ち 委 員 長 又 は 会 長	〃 9,400円
附 属 機 関 委 員 (委 員 長 又 は 会 長 を 除 く 。) 及 び 専 門 委 員	〃 8,200円

3. 旅費と費用弁償

(令和7年4月1日現在)

号	区 分	片道 100 km 以上の日帰り出張 又は宿泊を伴う出張旅費額					片道 100 km 未満の日帰り出張旅費額	
		鉄道賃等	特別車両料金	日当 (1日につき)	宿泊料 (1夜につき)	食卓料 (1夜につき)	交通費	日 当
				円	円	円	最低賃実費	片道50km以上 100km未満 円
1	市長、副市長、病院事業管理者 上下水道事業管理者、教育長 議会議員、教育委員会委員、監査委員 固定資産評価審査委員会委員 選挙管理委員会委員 公平委員会委員、農業委員会委員	運賃及び特別急行料又は普通急行料	支給あり (但し、議員は支給なし)	3,300	16,000	3,300	最低賃実費	1,650
2	行政職の7級 消防職の8級 医療職(1表)の4～6級 〃 (3表)の8級	〃	支給あり	2,800	14,000	2,800	〃	1,400
3	行政職の4～6級 消防職の5～7級 技能職の4・5級 医療職(1表)の3級以下 〃 (2表)の5～7級 〃 (3表)の5～7級 教育職の4～6級	〃	〃	2,400	13,000	2,400	〃	1,200
4	行政職の3級以下 消防職の4級以下 技能職の3級以下 医療職(2表)の4級以下 〃 (3表)の4級以下 教育職の3級以下	〃	〃	2,200	12,000	2,200	〃	1,100

(注) 行政職の3級の2の職員については、平成20年4月1日より、経過措置として行政職の3級の職員とみなす(平成20年3月議会条例改正)

市 税

1. 令和7年度税目別予算額及び市民負担額

税 目	当初予算額(千円)	構成比(%)	一人当たり(円)	一世帯当たり(円)
市 税	17,143,300	100.0	167,139	338,995
1 市 民 税	8,227,300	48.0	80,212	162,688
(1) 個 人	7,461,000	43.5	72,741	147,535
(2) 法 人	766,300	4.5	7,471	15,153
2 固 定 資 産 税	6,706,000	39.1	65,380	132,606
(1) 固 定 資 産 税	6,697,000	39.1	65,292	132,428
(2) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金	9,000	0.0	88	178
3 軽 自 動 車 税	148,500	0.9	1,448	2,936
(1) 環境性能割	22,000	0.1	215	435
(2) 種 別 割	126,500	0.8	1,233	2,501
4 市 た ば こ 税	560,000	3.3	5,460	11,074
5 入 湯 税	5,000	0.0	49	99
6 都 市 計 画 税	1,496,500	8.7	14,590	29,592

※令和7年4月1日現在の人口、世帯数による。

人 口	世帯数
102,569	50,571

2. 市税一覧表

(単位：千円)

税 目 \ 年度別	3	4	5	6
	当 初 予 算 額	当 初 予 算 額	当 初 予 算 額	当 初 予 算 額
	決 算 額	決 算 額	決 算 額	決 算 額
市 税	16,319,000	16,945,000	16,726,700	16,518,100
	17,090,481	17,250,028	16,865,855	16,681,568
1 市 民 税	7,824,000	8,415,000	7,913,900	7,776,400
	8,535,341	8,455,399	8,090,983	7,842,379
(1) 個 人	6,811,000	6,906,000	6,992,000	6,863,000
	6,932,031	7,118,647	7,050,263	7,093,233
(2) 法 人	1,013,000	1,509,000	921,900	913,400
	1,603,310	1,336,752	1,040,720	749,146
2 固 定 資 産 税	6,380,000	6,419,000	6,638,000	6,554,000
	6,423,072	6,599,960	6,580,055	6,624,191
(1) 固 定 資 産 税	6,370,000	6,410,000	6,629,000	6,545,000
	6,412,088	6,590,082	6,570,188	6,614,329
(2) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金	10,000	9,000	9,000	9,000
	10,984	9,878	9,867	9,862
3 軽自動車税	120,000	124,000	127,800	132,700
	124,463	131,816	133,805	148,968
(1) 環境性能割	5,000	6,000	9,000	9,000
	5,253	9,580	8,715	22,563
(2) 種別割	115,000	118,000	118,800	123,700
	119,210	122,236	125,090	126,405
4 市たばこ税	540,000	530,000	561,000	560,000
	551,021	582,135	562,668	552,531
5 入 湯 税	3,000	2,000	3,000	4,000
	2,265	3,643	4,491	4,540
6 都市計画税	1,452,000	1,455,000	1,483,000	1,491,000
	1,454,319	1,477,075	1,493,853	1,508,959

3. 税 率

(令和7年4月現在)

税 目			税 率				
市 民 法 人 税	個人	所 得 割	6%				
		均 等 割	3,000円				
	法人	税 割	8.4% ※但し、令和元年9月30日までに開始する事業年度に係る税率は12.1%				
		均 等 割	法 人 等 の 区 分		税率（年税額）		
			資 本 金 等 の 金 額		従 業 者 数		
			50億円超		50人超		
			10億円超 50億円以下		50人超		
			10億円超		50人以下		
			1億円超 10億円以下		50人超		
					50人以下		
			1千万円超 1億円以下		50人超		
					50人以下		
			1千万円以下		50人超		
			上 記 以 外 の 法 人 等		6万円		
			固 定 資 産 税			1.4%	
			軽 自 動 車 税	種 別 割	原 動 機 付 自 転 車	90cc以下	
ミニカー		3,700円					
90cc超 ～ 125cc以下		2,400円					
軽 自 動 車	2輪				3,600円		
		3輪			軽課75%	1,000円（＊）	
					軽課50%	2,000円（＊）	
	軽課25%				3,000円（＊）		
	新税率				3,900円（＊）		
	旧税率				3,100円		
	4輪	乗用 営業用			重課	4,600円	
					軽課75%	1,800円（＊）	
					軽課50%	3,500円（＊）	
		乗用 自家用			軽課25%	5,200円（＊）	
					新税率	6,900円（＊）	
					旧税率	5,500円	
貨物 営業用		重課		8,200円			
	軽課75%	2,700円（＊）					
貨物 自家用	新税率	10,800円（＊）					
	旧税率	7,200円					
	重課	12,900円					
小型特殊自動車	軽課75%	1,000円（＊）					
	新税率	3,800円（＊）					
	旧税率	3,000円					
2輪の小型自動車	重課	4,500円					
	軽課75%	1,300円（＊）					
	新税率	5,000円（＊）					
旧税率	4,000円						
重課	6,000円						
環境性能割		農耕用 2,400円 その他のもの 5,900円 6,000円					
市 た ば こ 税		0%～2%（環境性能、用途及び自家用・営業用の区別に応じ適用）					
入 湯 税		たばこの売上げ本数×6,552円／1,000本					
都 市 計 画 税		1人1日 150円					
特別土地保有税		0.3%					
		平成15年度より課税停止					